

六万石くるりんバスの運賃設定について

1 概要

令和8年4月1日から、六万石くるりんバスの無料対象が変更となる。変更にあたり、事業者ごとに運賃部会での協議・承認が必要であることから、協議をいただくものである。

2 運賃設定（案）

	変更前	変更後
基本運賃	1乗車200円 (のりつぎ券で全線1日乗り放題)	変更なし
無料対象	<ul style="list-style-type: none"> 小学生以下の者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者とその付添人1名まで のりつぎ券所持者(くるりんバス・名鉄東部交通バス・いこまいかー・相乗りタクシー) 名鉄東部交通バススクールパス所持者 コミュニティバス割引乗車証(75歳以上で運転免許証を自主返納した市内在住の者に対して発行するもので、交付日から5年後の年度末まで無料となるもの) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生以下の者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者とその付添人1名まで のりつぎ券所持者(くるりんバス・名鉄東部交通バス・いこまいかー・相乗りタクシー) 名鉄東部交通バススクールパス所持者 コミュニティバス割引乗車証(75歳以上で運転免許証を自主返納した市内在住の者に対して発行するもので、交付日から5年後の年度末まで無料となるもの) 特定医療費(指定難病)受給者証所持者とその付添人1名まで
定期券	1か月：3,000円 3か月：9,000円	変更なし
1日乗車券	500円 (購入日に限り、くるりんバス、名鉄東部交通バス【市内乗降限定】が乗り放題)	変更なし
決済方法	<ul style="list-style-type: none"> 現金 交通系ICカード 	変更なし

3 意見聴取等の状況

(1) 実施手法

西尾市ホームページに「六万石くるりんバス運賃に係る意見募集」を掲載。関連自治体のホームページには西尾市ホームページへのリンクを掲載。

(2) 実施期間

令和7年12月24日(水)から令和8年1月7日(水)まで

(3) 結果

意見等はありませんでした。